

四條畷市総合教育会議（令和7年度第4回）

会議録

四條畷市

1 令和7年9月24日 午後1時 四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市長	錢谷 翔
教育長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
教育委員会委員	佃 千春
教育委員会委員	尾崎 靖二
教育委員会委員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

理事(特命) 兼危機統括監	開 康成	総合政策部長	豊留 利永
兼施設創生部長			
学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	西尾 佳岐
総合政策部次長	板谷 ひと美	施設創生部次長兼	西野 英晃
兼秘書政策課長		施設創生課長	
社会教育部次長	神本 かおり	社会教育部副参事	賀藤 久道
兼スポーツ・青少年課長		兼文化・公民館振興課長	
教育総務課長	古市 靖之	学校教育課長	胡 健太
教育支援センター長兼	金子 摂	学校給食センター所長	谷口 直人
学校教育課指導担当課長			
社会教育部上席主幹兼	太田 由美子	文化財課長	西岡 充
図書館主任兼田原図書館主任			
図書館長	田中 学	教育総務課課長代理	荒堀 涼
文化財課長代理兼主任	實盛 良彦	秘書政策課事務職員	福山 浩平

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員 福山 浩平

5 案件

- (1) 新たな教育大綱(案)について
- (2) 教育振興基本計画の改訂について(報告)
- (3) その他

総合政策部長	<p>それでは定刻になりましたので、令和7年度第4回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願ひいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から本市の教育の充実、発展のためにご尽力いただいている教育委員の皆様をはじめ、事務局の職員の皆様にも、改めて感謝の意を表したいと思います。</p> <p>さて、本日は令和7年度の第4回会議となります。本日は、「新たな教育大綱の（案）」と「教育振興基本計画の改訂についての報告」の2点を案件としております。</p> <p>これまでの間、総合教育会議をはじめ、社会教育委員会議や未来教育会議、さらには学校現場の先生方との対話や、子どもたちへのアンケート調査などを通じて、様々な立場の皆様から貴重なご意見を伺ってまいりました。</p> <p>それぞれの立場から寄せられた意見はいずれも真摯で、私たちがめざすべき教育のあり方を考える上で、大変示唆に富んだものであったと受け止めております。</p> <p>本日は、意見公募手続の結果をご報告した上で、これまでに蓄積された知見を踏まえ、教育大綱の最終形についてご議論をいただきたく存じます。子どもたちの未来に資する教育の実現に向けて、どうか本日も忌憚のないご意見を賜り、より良い議論とさせていただきたいと存じますので、引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
総合政策部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは市長、以降の会議の進行をよろしくお願いします。</p>
市長	<p>それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>案件1 新たな教育大綱の（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
総合政策部次長兼 秘書政策課長	教育委員の皆様には、前回の総合教育会議において、資料1-1、教育大綱（原案）の（案）についてご議論いただきました。そのご意

総合政策部次長兼 秘書政策課長	<p>見を踏まえ、教育大綱（原案）の作成にあたり、補正を行った箇所をご報告させていただきます。</p> <p>資料1－2、6ページをご覧ください。</p> <p>前回会議の中、「生涯学び、みんなが活躍できる地域づくり」の項目で「高齢者、障がいのある方、外国籍の方など多様な方々をすべて包摂する『共生』の観点がある方が望ましい」とのご意見をいただきましたので、「多様な教育ニーズを持つ人々が共に支え合いながら」というフレーズを追加させていただきました。</p> <p>本内容を資料1－4教育大綱（原案）とし、8月15日から9月16日までの間、意見公募手続を行った結果、意見等の提出はございませんでした。これを踏まえ、資料1－4から内容は変更せず、本日、資料1－3として教育大綱（案）をお示ししております。</p> <p>本日の総合教育会議を経て、改めて字句修正等の整理を行った後、四條畷市教育大綱として成案化し、令和7年10月1日に施行したいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育委員の皆様、そして未来教育会議委員や社会教育委員会議の皆様との度重なる議論のうえ、意見公募手続を終了し、教育大綱の策定に向けて進めてきました。既に意見公募手続を終了し、内容を大きく変更することはできないと考えますが、内容が変わらない程度の言い回しの修正希望や、あるいは感想等でも結構ですし、何かございましたらお願ひいたします。</p>
尾崎委員	<p>感想になると思いますが、市長の強い想いあります市民に分かりやすい教育大綱にしようということで、漢字をひらがなに変更したり、パラグラフを新たに設けたりするなど、より適切な文言に整理されていることを大きく評価したいと思います。内容としても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨が整理されてわかりやすいものになっていると思います。ページを追ってそういう箇所について説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず1ページの「2根拠法令」には条文の名前だけではなく、内容を明記している点で非常にわかり良いと思います。「4位置づけ」の下、第2パラグラフに総合教育会議の役割を明記していただきましたが、これも重要なことだと思います。</p> <p>2ページ、第1段落の2行めには、「就学前から大人まですべての人の個性を活かし」というところで、市長が強く想っている対象を</p>

尾崎委員	<p>子どもだけではなく、生涯学習の分野にも広げられているということがわかります。</p> <p>第2パラグラフでは、教育振興基本計画との関係性において「教育大綱の基本理念と方針を共有し」ということで、概念図にもあります、より適正に表現していただき分かりやすいと思います。</p> <p>それから4ページ「(1) めざす子ども像」の第2、第3パラグラフに書かれていますが、一つは様々な力を養われというところ、「育まれ」から「養われ」というイメージしやすく適切な言葉に修正いただきました。そして生きる力については「育まれ」という、言葉によって伝わりやすいように、より適切に区分して使っていただいています。</p> <p>第3パラグラフの「それぞれの違いを尊重し」というところに、市長の想いである「人は生まれながらに尊いものである。自分も大切にするということを示した深い意味がある。」ということを反映して、市民にも伝わるものになっていると思います。</p> <p>6ページの基本方針1「すべての子どもの“夢と挑戦”を応援する教育」ということで、第3パラグラフの専門能力スタッフという文言を、文部科学省が学校のあり方についてこの文言を使っておりますが、より市民に伝わりやすいということで能力を省いて「専門スタッフ」という表現にしていただいている点も優れていると思います。</p> <p>最後に7ページの第3パラグラフには「いじめ」ということが、前回のものにはなかったですが、いじめに関することを明記いただき、現状に即したものにしていただいたと思います。様々感心するところがありますが、現状を反映した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨もあり、しかも市民に伝わりやすいものにまとめていただいたことを高く評価したいと思います。</p>
市長	<p>貴重なご意見とご感想をありがとうございました。 他に、ご意見ございましたらお願ひいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>尾崎委員の発言と同様に、教育大綱自身が、単に我々のめざす子どもの教育に留まらず、大人も含めた生涯教育の視点から理念を示していただいたと思います。</p> <p>基本理念に「世代を通したウェルビーイングの向上に取り組みます」という視点があります。子どもが学校で学び、充実し、幸せで、そこで学んだことをもって生涯、幸福を追求して過ごしていけるということは素晴らしいことだと思います。ウェルビーイングとして</p>

山本教育長職務代理人	<p>書かれているのは「個性をみんなで活かすまち」というのが活きてくるのかなとも思います。</p>
	<p>めざす教育像及び基本方針について、前回も申し上げましたが子ども、大人、それを支える教育環境、地域ということで、教育委員会が取り組む方向性がはっきりしており、この大綱の理念として出てきているのが素晴らしいと考えています。</p>
	<p>先ほど、基本方針の修正で、共生社会ということを表現するのに多様な教育ニーズというところを入れていただきました。後ほど、教育振興基本計画の報告もあるかと思いますが、我々がめざすのはインクルーシブ教育をどれだけ推進するかということになりますので、「多様な人々が共に支え合いながら」という表現のなかに活かされているところを評価しているところです。</p>
	<p>全体を見て、教育振興基本計画で考えていることの方針や指針を示していただいているので、大変評価できるものではないかと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p>
佃委員	<p>これまでも様々意見をさせていただきました。ここまで丁寧に整えていただき、前回の基本理念やイメージ図も引き継いでいただきました。お二人の委員がおっしゃられたとおり、すべてのことが網羅されており、国の方針からも遜色ないわかりやすい大綱になったことは嬉しいことだと思いました。特に学校教育だけではなく、社会教育分野を包括した大綱になっていますが、少子高齢化の中で課題が大きなときでも、この基本方針1、2、3を読めば対応できる教科書のような大綱になったと嬉しく思います。これまでの事務局のご努力、そして市長の強い想いに感謝したいと思います。</p>
	<p>一市民としてもこの大綱を大切にしながらできることに取り組まないといけないと、背筋が伸びる思いでした。ありがとうございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p>
佐々木委員	<p>私も感想になりますが、これまで教育大綱が身近ではなく、教育委員という立場から意見を出し、施策にかかわることが大変勉強になると感じています。</p>
	<p>難しい話ではないのだなということを一人の母として、保護者として感じており、親の幸福度から子どもの育ちも見ていきたいと思</p>

佐々木委員	います。ありがとうございます。
市長	ありがとうございました。
教育長	<p>教育大綱の作成、ありがとうございました。委員皆様がおっしゃっていますように、教育振興基本計画が今日の午前中に成案化されました。また、様々なことを共有していただいていること嬉しく思います。特に、教育振興基本計画の「みんなの学びが叶うまち～生涯学び　夢　挑戦～」という基本理念が、教育大綱の基本方針にしっかりと反映していただいていること、市長部局と教育委員会が共に手を取り合って四條畷市の教育を盛り上げていこうということがとても感じられることを嬉しく思います。教育大綱の基本理念、また教育振興基本計画の基本理念の実現に向けて、力を合わせて推進していきたいと改めて思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。皆様にご発言いただきました。</p> <p>私もこの場では発言していない個人的なテーマがありまして、これまでの教育大綱が教育に特化したユニークなものであった中、今回は生涯学習、生涯スポーツなど社会教育分野を入れることで、子どもから大人まで包含することにしています。私個人の想いとして、「主体性の回復」ということをテーマにしておりまして、皆様の意見をいただきながら言語化でき、すばらしいものになったと思っております。</p> <p>「主体性の回復」という言葉について、第1回の総合教育会議から発言しておりますが、子どもは生まれながらに興味関心の塊であるにも関わらず、この主体性がどこかで失われていく中で、周りの教員、大人の声掛け、あるいはスポーツであればコーチの声掛けによってもう少し頑張ろうという、前向きな気持ちが芽生えます。これが回復であると思っています。本来持っているものを教育行政の中で回復していくということです。</p> <p>もう一つ、レジリエンスというテーマがあり、様々な挫折から戻る力というのが、これから社会では必要だと思います。頑張れない人にも手を差し伸べる、そういった教育大綱をぜひとも作りたいとの想いから、皆様のご意見をいただきながら、すべての皆様を救い出せるような、かつ、挑戦したいという前向きな方にも背中を押す、様々な角度でのサポートができる教育大綱になったと思います。幅広なご意見から知見をいただき、大綱に落とし込んでいただいたことについて、皆様に感謝しています。教育委員の皆様のお考えも</p>

市長	たくさん言語化していただきましたので、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。
市長	その他ご意見等感想はよろしいでしょうか。 (なし)
市長	ありがとうございました。それでは、四條畷市教育大綱を策定させていただきたいと思います。
市長	続き、案件2 教育振興基本計画の改訂の報告について、教育委員会事務局から説明をお願いしたいと思います。
教育総務課長	<p>教育振興基本計画の改訂についてご報告いたします。本日机上配布しております資料2-1 四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）をご覧ください。</p> <p>本計画と共有の関係にある四條畷市教育大綱について、新たに策定の検討が進む中、次期教育大綱と整合を図るとともに、国や大阪府の計画、また市民意見公募手続の結果を踏まえ、より時代に即した内容に改訂いたしました。</p> <p>改訂の経過は次のとおりです。4月定例会にてその他報告で見直し方針を提示し、事務局内に教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチームを発足し協議を重ねるとともに、市長部局と共有しながら改訂案を策定してきました。6月定例会では素案を定め、その後の検討過程では、市長の「人は生まれながらにして尊い存在」との想いを受け、計画内にある「認め合う」という言葉の前に「尊重し」を追記し「尊重し認め合う」とした点等を反映したことも含め、原案の案を前回の総合教育会議にてご報告しました。8月8日開催の教育委員会臨時会での可決を受けて原案を定めた後、8月15日から9月16日までの1か月間、市民意見公募手続を実施しましたが、寄せられた意見はございませんでした。なお、市長との意見交換のため、複数回開催された総合教育会議も含め、市長をはじめ教育委員方々からいただいたご意見については、計画内容に反映しています。</p> <p>本日午前に開催された教育委員会定例会で審議の上、可決されましたことから、本計画は改訂され、教育大綱との整合を図るため、施行日を10月1日付として施行することといたします。今後、市ホームページ及び市広報誌等で周知し、改訂内容に基づいて各種取組</p>

教育総務課長	みを進めてまいります。 報告は、以上です。
市長	ありがとうございます。教育委員の皆様からの補足、ご意見等ございましたらお願いいいたします。
山本教育長職務代理者	<p>午前中に教育振興基本計画の改訂版の議決をしたわけですが、教育大綱と教育振興基本計画というのは相互に補完しており、体系図からもわかるように、教育大綱の基本理念、基本方針を念頭に置いて、教育振興基本計画が補完する形で作れたかなと思います。ただあくまでも基本理念、基本方針であり、教育振興基本計画ができたからといって、市の教育がただちに向上するものではないと思っています。</p> <p>かつて教育振興ビジョン、令和7年までの教育振興基本計画を見ましても、すべて実行できたのか気になる部分があります。教育は不易と流行があると思いまして、教育振興基本計画は、流行の部分に視点を当てがちかと考えています。一方で、どうしても不易の部分もあります。地域で子どもたちの動きを見ていますと、ここ数年で微妙な変化を感じます。以前は元気で明るく通学していた子どもが、下を向いて元気がないように感じます。また最近、おはようと声をかけてもあまり返事がないと感じます。ある小学校区だけの問題かもしれません、不易でできてきたことが、今できなくなっていて寂しい思いをしています。そういう意味では、四條畷市の教育でも不易と流行があると思いますが、普遍的な部分は追求していかなくてはならないと思います。教育振興基本計画を改訂しましたので、教育活動が続いていくことを期待していますし、我々も力を尽くさないといけないと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他に、補足や意見等ございますでしょうか。</p>
佃委員	<p>職務代理がおっしゃられましたように、大綱と同じように先ほど教育振興基本計画を策定に向けて可決させていただきましたが、同じように実行性が確保できないと意味がありません。</p> <p>すでに報告が届いているかもしれません、私が教育委員になってから最も感動したことが先日ありました。8月29日に四條畷市のすべての学校教職員と教育委員会事務局の方々で、教育フォーラム2025を開催しました。私たち教育委員も、その場に参加させ</p>

佃委員	<p>ていただきました。講演会の場所は四條畷南小学校で、すべての校長先生と指導主事、教育委員が集まり、教育長臨席のもと、センター長からこれまでの教育の課題や強みを明らかにして、大学の先生からこのフォーラムのテーマであった、誰一人取り残さない教育の実現ということで、子どもの「できた」を増やす「ポジティブ行動支援」についてご講演いただきました。うれしかったのは、すべての学校の先生方がオンライン上で同時に話を聞き、議論をする臨場感が伝わってきたことです。私はこういうことができる、私はこういうことをしなければならないなど、熱く語り合われている姿を目の当たりにして、教育大綱も教育振興基本計画もこれから始まるのではなく、教育長筆頭に、学校の先生方、事務局の方々と一つになって、同じ目標に動きだされている姿を見ました。本当にワクワクする瞬間でしたし、教育委員としてこの場に出席できたことを感謝とともに、さらに何かできることを応援したいという気持ちになりました。</p> <p>教育長のリーダーシップのもと、教育の分野もさらに進展すると思いますので、市長もリーダーシップのもと、市政を推進させていただければと強く思った時間でした。手前味噌ですが話をさせていただきました。</p>
市長	ありがとうございました。今のお話を聞きまして、教育長、ご感想いかがでしょうか。
教育長	<p>教育フォーラムは以前にも行っていましたが、同じ課題に向かって教育委員会事務局、教育委員の皆様、校長先生、教頭先生、現場の先生みんなで一つのことを共有できたのは大きな財産になったと思います。目線を揃えることで、先生たちが一体となって四條畷市の子どもの教育にあたっていける機会を設けたということは、素晴らしい取組みだと思います。</p> <p>今回、教育振興基本計画を策定しましたが、山本教育長職務代理者がおっしゃったとおり、つくるのが目的ではなく、理念を浸透させ、校長がどういった学校をつくるのか、それを受けた先生がどんなクラスをつくるのか、それを実行できるようにするのかが教育振興基本計画だと思っておりますので、絵に描いた餅に終わらせずに、実行していけるよう教育委員会として学校のバックアップをしていきたいと考えております。</p>
市長	ありがとうございました。

尾崎委員	<p>今回の改訂については、先ほどからありましたように教育大綱との共有を図るというのが大きな理由と承知しています。市長が力を入れている、市民に伝わりやすいということをめざすということで、教育振興基本計画においても、教育大綱同様にその点を貫かれていくと思います。それが議決した大きな理由の一つです。</p> <p>もう一つ、教育振興基本計画の優れている点として、第2章にある取組みの検証として、従来、測定指標は数値だけを取り上げて検証していましたが、7ページにわたって振り返りや今後の課題、方針を新たに設けていただいて、リアルに伝わるように写真とともに子どもの姿として検証が行われている点です。計画というのは、検証があって初めて次の計画につながるので、ここが充実している点は優れていると思います。</p> <p>先ほどの趣旨が一番の理由であり、来年度、本格的に再改訂があると聞いていますので、そこでさらによいものにしていくということで、教育委員会で決議した経緯もありますので、このような点もお願いしたいと思います。今後、さらにより良い教育振興基本計画になるものになると確信しております。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に、補足などありますでしょうか。</p>
市長	<p>今回、改訂いただいた教育振興基本計画の中には、令和8年4月の機構改革が実現した場合には、今後、市長部局で担うものが含まれます。それらに関して、令和8年度以降、市長部局で新たに計画等を策定するとともに、教育振興基本計画が改訂されることになりますので、その際は今回と同様に、歩調を合わせての取組みが必要と考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>続いて、案件3 その他に移ります。事務局や各所管課から何かございますか。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課より1点ございます。</p> <p>学校再編後の一定年数経過における検証の進捗についてご報告いたします。本日机上配布しております資料をご確認ください。</p> <p>7月の総合教育会議での報告以降の進捗状況です。8月18日に議員の皆様に「中間報告会」を開催しました。当日は、資料の見やすさや今後のスケジュール、市長部局との連携などについてご意見いただきました。また今後、実施予定のアンケート結果をとりまとめ</p>

教育総務課長	<p>次第、改めて議会に報告する旨もお伝えしました。</p> <p>次に、今後実施するアンケートについて説明します。回答は電子フォームを用いますが、本日はこの場でご覧いただけるよう紙媒体をお配りしております。対象は、児童生徒、保護者、教員で、いずれも個人が特定されないよう配慮し、学校名や学年等を選択する形式にしています。</p> <p>児童生徒向けのアンケートは、学校生活、学校施設、学校規模等に関する設問で構成しており、子どもたちの今の学校に対する気持ちを把握することを目的としています。保護者向けのアンケートは、学級数や通学時間、保護者の視点から見た魅力ある学校とは何かといった点を中心に、現在の課題と今後の期待を伺うことを目的としています。教員向けのアンケートは、直近で実施した学校再編の振り返り、小規模校の課題や良さなどについてお尋ねする内容としています。</p> <p>来週の校長会でアンケート実施への協力依頼を行い、10月上旬に配布、回答は10月中旬までを予定しております。</p> <p>今後は、アンケート実施とその集計、分析などを踏まえ、検証における情報収集を継続するとともに、検証作業のとりまとめ、それに基づく選択肢の洗い出しを年度内に進めてまいります。説明は以上です。</p>
施設創生部次長兼 施設創生課長	<p>施設創生課より報告いたします。</p> <p>それでは、個別施設計画に基づき、今年度実施している3つのプロジェクト、①旧南中学校、②市民総合センター、保健センター、③市庁舎の敷地に係る事業のうち本日は、市民総合センター、保健センターの敷地にかかる事業について、ご報告させていただきます。</p> <p>4月の総合教育会議にてご説明させていただきましたとおり、市民総合センター等敷地は、当該センターとこども園を複合的に整備することを前提に、昨年度策定の忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画を参考としつつ、市民総合センターの基本計画策定にあたっております。</p> <p>少し時間がたっておりますので、簡単にこれまでの経緯をご説明させていただきます。</p> <p>総合センター等跡地整備についてですが、個別施設計画に記載している内容として、総合センターの改築にあたっては忍ヶ丘あおぞらこども園との複合化が前提、忍ヶ丘あおぞらこども園は総合センターとの複合化の可能性を含め検討、配置の考え方として市民総合センター等用地又は現敷地となっています。</p>

施設創生部次長兼 施設創生課長	<p>この計画に基づき、昨年度は、複合化に向けた予備調査業務で交通量調査や土壤調査を行い、並行して実施していたこども園の建て替え基本計画を踏まえ、複合化の可能性はあるとの報告を受け、庁内推進本部会議において継続して複合化に向けた検討を進めることとしていました。今年度は複合化を前提とした総合センター等の基本計画を進めており、この基本計画を策定する中で、複合化の是非を年末までに決定することとしております。</p> <p>これまで、7月から9月にかけて全4回開催したワークショップでいただいた意見や庁内検討部会でいただいた意見を踏まえ、モデルプラン案を4案作成しました。</p> <p>本日の会議でのご意見も踏まえ、この案をもって、10月から各部署より関係団体等に対して、複合化についての説明をしていただく予定をしておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>モデルプランの説明の前に、ワークショップについて簡単にご説明します。</p> <p>ワークショップの構成としては、地区推薦が4人、図書館協議会1人、文化協会1人、公民館運営審議会1人、保育関連として民間園が2人、こども園保護者2人、公募市民7人の合計18人に参加いただきました。</p> <p>資料の順番が逆になりますが、資料の3-2をご覧ください。</p> <p>一枚めにまとめているとおり、回ごとにテーマを定めてワークをしていただきました。</p> <p>2枚めは1回めのワークで出た主な意見になります。</p> <p>ペルソナカードを使用し、その人物になりきって様々なご意見をいただきました。多くの意見があったのは、世代を超えた交流、飲食を通じた居場所づくりという内容でした。</p> <p>3枚めは2回めの主な意見です。</p> <p>4つの施設の複合化及び共用空間の活用方法についてご意見をいただきました。複合化について期待することとしては、多世代交流、学び、知識、図書館関連、子どもの成長体験、心配なこととしては安全安心など、共用空間の活用については、廊下やエントランスホールなどの活用方法についてご意見をいただきました。</p> <p>4枚めは3回めの主な意見です。</p> <p>利用者目線で施設連携の意見をいただき、その後施設ごとに施設間のつながりについてご意見をいただきました。</p> <p>5枚めは、これまでのワークを踏まえ、新しくほしい部屋や配置、総合センターゾーンの1階に配置する施設の意見をいただきました。</p>
--------------------	--

施設創生部次長兼 施設創生課長	<p>なお、1階に配置するご意見としては、市民ホールは3人、公民館は5人、図書館は1人、公民館と図書館は4人となっていました。また、市民ホールは3階相当の高さが必要であり、今回は4階建てを想定しているため、配置については1階か2階になり、ワークショップでの意見では市民ホール1階案は3人、2階案は10人という結果になりました。</p> <p>これら意見を踏まえ、府内関係部署でご意見をいただき、モデルプラン案を4案作成しました。</p> <p>資料3-1をご覧ください。</p> <p>ワークショップでは、1階は賑わいを創出する観点を踏まえ、市民ホール以外の機能を配置する要望が多かったことから、1枚め及び2枚めの1階に市民ホールを配置する案に加え、3枚めと4枚めに2案めの1階が公民館の案、5枚めと6枚めに3案めの1階に図書館を配置する案、7枚めと8枚めは4案めの1階に図書館と公民館を配置する案を作成しました。</p> <p>こども園については、建て替え基本計画をベースに、公民館、図書館の既存諸室は現状と同等程度の面積を維持する形としています。市民ホールについては、現状と同等程度の面積を確保することとしていますが、席幅、設備内容により席数については変動する可能性があります。席数などについては、今後基本計画策定までに検討していきたいと考えています。</p> <p>ワークショップでご要望をいただいた諸室やスペースですが、談話可能で、売店を兼ねるカフェ、キッズスペースは、賑わいに加え、利用者の利便性などから共用部分に配置する案にしています。自習室の配置や、リモートワークなどに活用いただけるワークスペースは、公民館や図書館部分と隣接する共用部分に配置し、静かな環境で活用いただくことを想定しています。</p> <p>この他、ご要望いただいている防音室、靴を脱いで子どもと過ごすことができるスペースなどは、公民館や図書館の既存諸室で対応可能と判断しています。</p> <p>また、こども園との複合化にあたって心配されるプライバシー、セキュリティ対策による安全確保策に関しては、建物上階から園庭へは、構造上、肉眼で視認できないようにする、総合センターとこども園利用者の動線を分けるなど、ハードでもできる限りの配慮を行う予定をしています。</p> <p>なお、それぞれこども園上階の3、4階についてですが、利用の可能性がある旨記載しておりますが、こども園として運営するにあたり、音などの課題点も想定されることから、その懸念点が解消でき</p>
--------------------	--

施設創生部次長兼 施設創生課長	るとなった場合は、諸室を配置する可能性を示しています。 モデルプラン案の説明は以上となります。 本日の会議でご意見をいただいた上、本資料を用いまして、関係団体等への説明を10月から実施する予定をしていますのでよろしくお願ひいたします。
市長	ただいまの説明について、ご意見やご質問があればお願ひします。
山本教育長職務代 理者	1点質問です。市民ホールについて、現状と面積が同じということですが、ステージも現状と同じ大きさと考えてよろしいでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	ステージの大きさについては、これから団体さんとの意見交換の中で決めていきますが、図面上、現状では同じ面積としています。
山本教育長職務代 理者	18人によるワークショップを開いていただき、4案を作ったとおっしゃられました。一人ひとりの意見のなかで、これを一人が言わされたから、10人が言わされたからということではなく、中身として一人でも重いことを言われている場合もあると思います。 例えば、災害時の避難のしやすさを考えると市民ホールは1階という意見があり、これはとても重要なことと思います。一人の方の意見だけではなく、カフェをつくりたいという意見と市民ホールからの避難というところの軽重はかなり違うように思うので、そのあたりの評価はどのようにされるのでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	ワークショップを開催して4案を作成しておりますが、府内の検討部会において、災害担当の部署も入っているので、そのような場で検討していきたいと考えております。
市長	他にご意見等ございませんでしょうか。
佃委員	複合施設というのは、図書館はもちろん、文化ホールは四條畷市の文化の拠点になり、特に音楽というのがベースとなります。他市の事例として、380席規模のホールで、海外から著名なアーティストを招いたピアノのコンクール事業ができるというコンセプトを決めて、そこからホールのあり方を決めるという経験もありました。中心となる市民ホールをどういったコンセプトにするのかを、まず私たちが決めて進めていかないと、市民の意見をたくさん聞くとた

田委員	たくさん出でますので、時間がないこともありますし、早急に方針などをまとめておくべきと思いますが、既に決まっていることはあるのでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	おっしゃるとおりコンセプトを決めて整理していくのは大事だと思います。ステージなども、音楽をメインにするなど、所管部署、社会教育部と関係団体に聞き取りをして、まずはコンセプト等を定めつつ、聞き取りしながら検討させていただきたいと思っています。
市長	その他ご意見等、ございませんでしょうか。
教育長	最終的に決定するのは公共施設等総合管理計画推進本部会議ということでよろしいでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	複合化を決定するのは公共施設等総合管理計画推進本部会議です。
教育長	社会教育部を中心に話を聞き、参加している部長や私がしっかりと意見を述べていくということでよろしいでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	公共施設等総合管理計画推進本部会議においては、そのとおりですが、教育委員さんとの調整のうえ、本部会議に臨んでいただきたいと思います。
教育長	教育委員さんとの時間を確保することが難しいこともあるので、どのような形で共有させていただくかは検討したいと思います。
市長	教育長よりご発言ありがとうございましたが、限られた時間で資料から意見を出すことも難しいと思うので、意見等あればまた意見交換させていただきたいと思います。現状で、何かご意見はございますでしょうか。
山本教育長職務代 理者	4案のなかでこれが一番良いということを言えればよいですが、現時点では決断できません。検討材料になるかと思いますので教えていただきたいのですが、それぞれ建築費用はどの程度変わるのでしょうか。理想では大きなホールを作るのが望ましいですが、限界があると思います。4案とも建築可能かと思うのですが、大きく建築費用は変わるのでしょうか。

施設創生部次長兼 施設創生課長	今回示した図面は複合化が可能であることを示した図面です。今後、基本計画を策定するにあたって、設備面等、設計会社と詰めていくところになるので、現時点では費用の算出等はできていません。個別施設計画の策定にあたりましては、財政収支見通しを作成して問題がないように進めていくので、費用についても市がどの程度負担すれば、財政上影響が出るのかも考えながら、費用も考えていきたいので、詳細の設計を詰めていく段階ではそういったことも考えていきたいと思います。
市長	その他、ございませんでしょうか。 (なし)
市長	ないようでございますので、以上をもちまして、令和7年度第4回総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。